

原子力関係経費  
平成23年度政府予算案ヒアリング  
(外務省)

平成23年2月8日  
外務省軍縮不拡散・科学部

# 1. 予算案の方針

---

## (1) 全体方針

- 国際的な核不拡散体制の維持・強化
- 高度な水準の原子力安全・セキュリティを確保するための国際的な体制の強化
- 国際的な原子力の平和的利用の適切な促進

## (2) 重点事項

- IAEA通常予算の効果的・効率的な実施
- IAEA技術協力基金等を通じて、原子力の平和的利用（発電・非発電）の適切な促進

## 2. 見積もり基本方針への対応

### (7) 原子力平和利用の厳正な担保と国際社会との関わりの充実

#### ①取組の方針

- IAEA等の国際機関及び国際的枠組みの活動への参加  
IAEA等の国際機関における活動への積極的参加、並びにG8、G1F及びIFNEC等への参画を通じた国際協力の推進。
- 原子力分野における二国間協力の推進  
原子力発電新規導入国等との連携を深化させるための二国間原子力協定の策定作業及び原子力分野での人材育成及び基盤整備等への協力の推進。  
23年度は、二国間原子力協定交渉関連経費を増加計上。
- 核不拡散（保障措置）、原子力安全及び核セキュリティの確保  
IAEA等の国際機関や関係国との連携・協力、IAEA保障措置活動、国際的原子力安全及び核セキュリティ活動に関する国際社会への取組への貢献。  
23年度から、新たに平和利用イニシアティブ拠出金を計上。

#### ②主な施策【23年度予算額（案）（22年度予算額）】

- IAEA分担金【4,619百万円（6,276百万円）】  
IAEA憲章第14条Dに基づく分担金の拠出
- IAEA技術協力基金【973百万円（1,280百万円）】  
IAEAの二大目的（平和的利用促進と不拡散）のうち、平和的利用促進のための主要な手段として、開発途上加盟国に対する技術協力の実施に寄与するための、IAEA憲章14条FおよびIAEA総会決議に基づく義務的拠出。
- 平和利用イニシアティブ拠出金【311百万円（0百万円）】  
「平和利用イニシアティブ」は、原子力の平和的利用分野におけるIAEAの活動を支えるための財源として米国が設立を呼びかけたもの。核軍縮・核不拡散・原子力平和的利用を3本柱とするNPT体制の強化等のため拠出するもの。
- 二国間原子力協定交渉関連経費【24百万円（12百万円）】  
核物質、原子力関連資機材等の円滑な移転を確保し、当該移転物質等の平和的利用等を確保するための二国間原子力協定交渉関連経費。
- 国際活動参加経費【7百万円（5百万円）】  
国際的な3S（核不拡散/保障措置、原子力安全及び核セキュリティ）推進のための経費。
- 原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定（RCA）関係経費【2百万円（7百万円）】  
RCAに基づく医療・健康・工業等の8つの分野における技術協力事業のうち、「医療・健康」分野への拠出。